

## 前文（H30.5.22 正副委員長案）に対する委員意見について

## 1 第4段落に対する意見

## ① 文言の追記（障がい者を取り巻く現状・課題を追記するもの）

しかしながら、今なお、障がい者に対する理解や、障がい者との対話を通じて社会的障壁を認識し、除去することの重要性に対する理解が十分に深まっておらず、障がい者はもとより、その家族も様々な偏見や差別に直面し苦悩している。

## ② 文章の修正（より分かりやすい表現に修正するもの）

しかしながら、今なお、障がい者に対する理解や、障がい者との対話を通じて社会的障壁を認識し、除去することの重要性に対する理解が十分に深まっておらず、障がい者はもとより、その家族も様々な差別に直面している。また、障がい者とその家族は、障がい者が地域において自らの選択に基づき、地域において自立し社会参加生活することについて不安を抱えている現状がある。

## 2 第5段落に対する意見

## ① 文言の追記（障がい者との対話の重要性を強調するもの）

このような状況を踏まえ、県民が互いに支え合い、社会全体で常に障がい者との積極的な対話を通じて社会的障壁の除去に取り組み、障がい者を理由とする差別や障がい者の自立と社会参加を妨げている諸要因の解消を図らなければならない。

## ② 文章の追記（目指す社会の在り方を追記するもの）

このような状況を踏まえ、県民が互いに支え合い、社会全体で常に障がい者との対話を通じて社会的障壁の除去に取り組み、障がい者を理由とする差別や障がい者の自立と社会参加を妨げている諸要因の解消を図らなければならない。さらには、インクルージョンの視点（又は観点）から、障がい者が、その個性を発揮し、活躍できる社会の実現を目指す。我々は、このような取組を進めることが、県民一人ひとりの幸福の実現につながるものと確信している。